

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 4 月25日

【会社名】 日本紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 JAPAN PULP AND PAPER COMPANY LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 口 憲 三

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番 1 号  
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534-8522(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部部长 森 知 生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番 1 号  
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534-8522(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部部长 森 知 生

【縦覧に供する場所】 日本紙パルプ商事株式会社 関西支社  
(大阪市中央区瓦町一丁目 6 番10号)  
日本紙パルプ商事株式会社 中部支社  
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社の連結子会社に債務を負っている者について、その債務者に対する債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1)当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

連結子会社の名称	Japan Pulp & Paper(Shanghai) Co.,Ltd.	Gould International UK,LTD.
住所	中国上海市	英国レザーヘッド市
代表者の氏名	木村 弘二	Roger Spikesman

### (2)当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

債務者は複数であり、いずれの債務者に対する債権額も臨時報告書提出要件を下回っているとともに、実質的に経営破綻状態であることを未公表である債務者が含まれていることから、記載を差し控えさせていただきます。

### (3)当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は平成26年4月18日開催の当社経営会議において、上記連結子会社が有する複数の債務者に対する債権について、当該複数の債務者が実質的に経営破綻状態と推定されその債権に取立不能又は取立遅延のおそれがあると、判定しました。

なお、Gould International UK,LTD.が有する債権の債務者が平成26年4月に民事再生を申請したと連絡がありました。

### (4)当該債務者に対する債権の種類及び金額

売掛債権 合計3,160百万円

### (5)当該事実が連結会社の事業に及ぼす影響

上記債権額のうち回収不能と見込まれる金額を、平成26年3月期連結決算において特別損失に計上する見通しです。当該特別損失の金額は精査中であり、その金額が金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定による臨時報告書提出要件に該当する場合は、遅滞なく臨時報告書を提出いたします。

以上